

組織財政確立委員会・役員選考委員会を開催

財政の見直し及び 組織態勢の確立を検討



秋田市中通6-7-36
全国林野関連労働組合
東北地方本部
発行者 高橋 茂
責任者
TEL 018-832-6957
FAX 018-834-7876

▼書記局予定▲
7月22日 三役交渉
7月26日 全国代表者会議
7月27日 第20回定期全国大会
7月28日 森林労連共済総代会ほか



組織財政確立委員会

地本は5月25日秋田市フォーラムアキタにおいて、第1回組織財政確立委員会（以下、組財）を開催しました。今回の委員会は5月17日に実施された全国組織財政確立委員会（以下、全国組財）の討議結果報告に基づき、地本財政の見直しが必要となったことから開催しました。

委員は各県協から選考されており、青森県協・斎藤健治さん（下北）、岩手県協・桑田伸一さん（盛岡）、宮城県協・保坂享さん（宮城北部）、秋田県協・三浦伸忠さん（米代東部）、山形県協・大戸剛さん（山形）、事務局として、地本三役及び総務財政部長が出席しました。

組織財政確立委員会

始めに高橋地本委員長から「2月の第38回全国組財で確認した財政見直しで予算編成が進められてきているが、財政状況はかなり厳しい状況にあり、第39回全国組財で改めて今後の財政見直しが示され大幅な見直しがあった。これを踏まえて、地本財政も見直す必要があることから討議結果報告内容を確認し、全体で討議をお願いしたい。」と挨拶があり、組財委員長として三浦さんを選出し協議が進められました。



三浦委員長

また、組合費収入の減少要因として、定年前退職の増加、組合からの脱退、新規採用者等の加入率の低下が影響していることも説明があり、それを踏まえた地本財政見直しと財政削減策（案）等について、協議がされました。

協議事項として、伊藤書記長から5月17日に開催された全国組財の報告がされ、組合費収入について納入組合員の減少が想定より大きくなったことにより、かなりの減収が見込まれるため地本還元費水準を引き下げることや繰入金によらない財政運営の達成年度を1年前倒しすることも本部で検討を進めることが確認されたことが説明されました。

●各種会議等のwebを活用した開催形式への変更
●各種対策費（交付金等）を見直し
●その他事務経費等を含めて全体的な縮減等が示されました。

また、新たな財政削減策を進めるとともに、引き続き、新規採用者と未加入者の組織化に向けた取り組みを強化し組織態勢の確立を図るため、

- 情報の周知徹底・共有
- 役割分担体制の確立
- 職場内実態交流会及び学習会の開催等

を取り組んでいくことが説明されました。

●地本執行委員の定数は8名とすること
●会計監査委員は昨今の人事異動の状況から支部枠を取り除き2名とすること

選挙管理委員は事務処理対応の関係から本局分会を基本に2名とすること等が示され、今後の対応を協議しました。

各委員からは、「選考にあたって年齢的に考慮する必要があるのか」「地本執行委員は異動も伴うのか。その場合は基本的に局及び付近の署となるのか」「分会の体制も整っていない中で対応できるのか」といった質問・意見等が寄せられました。

また、各委員からは県内各分会の役員体制の現状及び取り組み状況等について、「大会を開催できていない分会は数分会に止まっている。」「どの分会も役員体制の確立は厳しい状況にある。」「役員を担う人がいっても同じで個人の大きな負担になっている」といった話が出されました。

事務局からは、地本執行委員は現状でも1名欠員となっており、組織体制の再構築が必要なことや分会段階において役員選出が困難となっており全体的な人材育成が必要になっていること等、現状における課題が話され、幅広い年代層からの選出に努めることや一定の分会役員の経験を有する者を選考するといったことが確認されました。

また、中央本部の役員においても東北地本からの役員選出が出来なかったことから、次期全国大会での選出に向けて対応していくことも併せて確認し、委員会を終了しました。

【まこ】

第1回組織財政確立委員会の終了後、同じく秋田市フォーラムアキタにおいて、第1回役員選考委員会を開催しました。

委員は各県協から選考されており、青森県協・笹木勲さん（青森）、岩手県協・高橋博孝さん（三陸中部）、宮城県協・長岐祐平さん（仙台）が出席しました。

始めに役員選考委員長として岩手県協の高橋さんを選出し、引き続き、座長に就任していただき委員会は進められ、始めに高橋地本委員長から「次期地本役員体制に向けた議論をお願いしたい。」と挨拶を受け協議事項に入りました。

協議事項については、伊藤書記長から、次期（2025年度）地本執行委員会体制及び各県協（各分会）における役員体制の現状等について説明がされました。

地本役員等の選考にあたっての基本的な考えとして、

●地本執行委員の定数は8名とすること
●会計監査委員は昨今の人事異動の状況から支部枠を取り除き2名とすること

選挙管理委員は事務処理対応の関係から本局分会を基本に2名とすること等が示され、今後の対応を協議しました。

各委員からは、「選考にあたって年齢的に考慮する必要があるのか」「地本執行委員は異動も伴うのか。その場合は基本的に局及び付近の署となるのか」「分会の体制も整っていない中で対応できるのか」といった質問・意見等が寄せられました。

また、各委員からは県内各分会の役員体制の現状及び取り組み状況等について、「大会を開催できていない分会は数分会に止まっている。」「どの分会も役員体制の確立は厳しい状況にある。」「役員を担う人がいっても同じで個人の大きな負担になっている」といった話が出されました。

事務局からは、地本執行委員は現状でも1名欠員となっており、組織体制の再構築が必要なことや分会段階において役員選出が困難となっており全体的な人材育成が必要になっていること等、現状における課題が話され、幅広い年代層からの選出に努めることや一定の分会役員の経験を有する者を選考するといったことが確認されました。

また、中央本部の役員においても東北地本からの役員選出が出来なかったことから、次期全国大会での選出に向けて対応していくことも併せて確認し、委員会を終了しました。

【まこ】

役員選考委員会

白 欠席、秋田県協・竹村真一さん（由利）、山形県協・佐藤智博さん（庄内）、欠席（代理・大戸剛さん）、事務局として高橋地本委員長、地本から副委員長及び書記長が出席しました。

始めに役員選考委員長として岩手県協の高橋さんを選出し、引き続き、座長に就任していただき委員会は進められ、始めに高橋地本委員長から「次期地本役員体制に向けた議論をお願いしたい。」と挨拶を受け協議事項に入りました。

協議事項については、伊藤書記長から、次期（2025年度）地本執行委員会体制及び各県協（各分会）における役員体制の現状等について説明がされました。

各委員からは、「選考にあたって年齢的に考慮する必要があるのか」「地本執行委員は異動も伴うのか。その場合は基本的に局及び付近の署となるのか」「分会の体制も整っていない中で対応できるのか」といった質問・意見等が寄せられました。

また、各委員からは県内各分会の役員体制の現状及び取り組み状況等について、「大会を開催できていない分会は数分会に止まっている。」「どの分会も役員体制の確立は厳しい状況にある。」「役員を担う人がいっても同じで個人の大きな負担になっている」といった話が出されました。

事務局からは、地本執行委員は現状でも1名欠員となっており、組織体制の再構築が必要なことや分会段階において役員選出が困難となっており全体的な人材育成が必要になっていること等、現状における課題が話され、幅広い年代層からの選出に努めることや一定の分会役員の経験を有する者を選考するといったことが確認されました。

また、中央本部の役員においても東北地本からの役員選出が出来なかったことから、次期全国大会での選出に向けて対応していくことも併せて確認し、委員会を終了しました。

【まこ】

▼ドライバーへの時の適用で運送業界の人手不足が深刻化する「2024年問題」への対応として、警察庁は道路交通法施行規則を改正、トラックなどの大型や中型の車両もオートマチック車限定の免許で運転できるように新たな制度を2026年度以降、導入する方針。この制度が人手不足解消となり労働者の権利が守られることを願う▼

最近ではオートマチック車が多いが、二十年くらい前の我が職場はオートマチックの官用車が珍しく、ほとんどがマニュアル車。なので、林道での坂道発進でアクセルペダルを強めに踏んでエンジン音をうならせたこと、収穫調査で疲れているため信号待ちの再発進でクラッチ操作ミスのエンストをすることもあった▼

それでも当時はまだ署と現場は近かったが、今の職場は統廃合などにより、署から現場までの距離が長くなり、車移動だけでもかなりの時間が費やされるようになった。現場作業を終えてから車を運転して帰るために、さらに家に帰るために車を運転する方も多くいる。このような状況では労働者の生命や安全を守ることは出来るのかと疑問を感じる▼

今時代は自動運転に替わろうとしている。近い将来、自動運転車両で現場に行くこともあり得るかもしれない。そうなると思ふと、今までのように私たちが生命や安全が守られることに繋がるとも待てず、もしもかすると自動運転より早く、山に行かなくても、調査等できるシステムが開発されたりして...

【まこ】

「連合秋田復興の森」 東松島市で保育作業を実施

6月1日(土)に宮城県東松島市浜須賀松国有林において、「連合秋田復興の森(第二次)」が行われました。

この取り組みは、東日本大震災により被災した海岸防災林の再生に係わり東北森林管理局が募集をした「みどりのきずな」再生プロジェクトに連合秋田が応募し、協定が締結されたことから、森林労連秋田県協議会が全面的に支援を行い、2014年〜2021年に名取市台林国有林での植樹・保育作業(第一次)、2023年からは東松島市浜須賀松国有林に場所を移し、植樹作業が行われ、今年には補植と下刈り等の保育作業が行われました。当日は大型バス1台に総勢28名が早朝より秋田市を出発し、現地で昼食休憩後に作業に取りかかりました。

冒頭、連合秋田・曾我事務局長より、「連合秋田は、植樹や下刈り作業等の保育作業を通じ、森林の持つ多面的機能への理解や自然環境保全を目的に、1992年大仙市協和に連合秋田の森を設置して以降、環境問題を重要な運動課題と位置づけ取り組みを進めてきました。2014年からは東日本大震災からの復興・再生の取り組みと連動させ、宮城県内で植樹作業の取り組みを進めています。昨年植樹した苗木が、将来立派な防災林となるようこれからの保育作業が重要であり、体験林業を通じて森林と環境を考え、未来にわたっての森林の保護・育成



参加者一同



高橋議長の挨拶

と、被災地の復興・再生震災を風化させない取り組みとして、ご協力をお願いします。」旨の挨拶がされました。

森林労連秋田県協議会・高橋議長からは、多くの方が参加してくれたことに對するお礼と海岸防災林の復興状況、重要性等について挨拶を行い、補植と下刈り作業の説明が行われました。

その後、参加者は各自で持参した手鎌やスコップ等を手に、約30本のコンテナ苗の植替作業や昨年植樹した苗木がより成長するように



作業の様子

に周辺の雑草等の刈り払いを丁寧に行い、約1時間で作業が無事に終了しました。

最後に参加者全員で復興の森の看板をバックに記念撮影を行い、帰路につきま

引き続き、森林労連(林野労組)は、連合等の関係機関と連携を図りながら、持続的な復興支援、環境森林の重要性を考える運動の拡がりを作っていきたいと思

2021年以来未開催でありました分会大会を2024年3月13日開催しました。

始めに、大戸執行委員長(仮)より、多忙中参加してくれた組合員への謝辞と、春闘情勢(民間)では、大幅賃上げが満額妥結と言われている、自分たちの人事院勧告に大きな影響をおよぼすもので、大変良いことだが、賃上げより物価の上昇に追いついていない状況であり、生活は厳しいままである。賃金は「労働力の再生産費」であり明日も笑顔で出勤し生活するため物である、健康で働き生き続けるため、集まる場を作り取り組んでいきたいと挨拶を受け、新役員を選出しました。

大会終了後は、団結焼肉を開催し、日頃たまってい

「集まる場を作りたい」

山形分会定期大会

新役員

執行委員長	大戸 孝志
副執行委員長	佐藤 剛
書記	武藤 哲平
執行委員	大山 可將
会計監査委員	松田 穂孝
選挙管理委員	虻川 穂孝

大戸委員長によるガンバロー

本局分会

青年女性委員会交流会



交流会の参加者

本局分会は、2024年度新規採用者、2023年度採用未加入者の組織化対策として、5月29日(水)17時30分から東北森林管理局第3会議室において「本局分会青年女性委員会交流会」を開催しました。

交流会には、本局分会執行部からの呼び掛けにより、2024年度新規採用者5名、2023年度以前に採用されて未加入の職員5名、本局分会青年女性委員会の組合員12名、また、近隣の秋田分会にも声をかけたところ、新規採用者を含む3名が参加をしていただけることになり、本局分会・秋田分会合同での交流会となりました。

交流会では、神成本局分会執行委員長より「労働組合に加入しましょう！」(本部作成資料)を活用し林野労組への加入の要請、森林労連共済・伊藤代表委員より「フレッシュャーズプラン」の資料を活用しながら全労済や森林労連共済の歴史や各種保障(補償)制度の紹介等を説明し加入に向けた検討を要請しました。

交流会終了後は、秋田駅前前の居酒屋に移動し参加いただいた組合員・未加入者



説明する神成委員長

R3ろきん

あなたの身近に潜む マネートラブル

マンガ動画で様々な事例をわかりやすく紹介・解説しています。

特設サイトはこちら https://all.rokin.or.jp/money_literacy/